

大地とともに心を耕せ！ 労協法を活かした持続可能な 地域社会を目指す！



自己紹介

大津清次（おおつせいじ）

1965年生まれ、愛媛県西予市明浜町出身。59歳

1984年愛媛県立宇和高校卒業

1985年大津宅送開業

1988年無茶々園入社

1993年(株)地域法人無茶々園専務取締役

1998年日本労働者協同組合連合会へ3年間出向

2004年地域協同組合無茶々園専務理事

2011年(株)地域法人無茶々園代表取締役

2013年(株)百笑一輝（無茶々園福祉部門）代表取締役

2015年パルシステム生活協同組合連合会 生産者・消費者協議会代表幹事

2017年日本労働者協同組合連合会副理事長

2018年あけはまシーサイドサンパーク(株)（西予市第3セクター）代表取締役

現在、(株)地域法人無茶々園代表取締役 地域協同組合無茶々園専務理事、
株式会社百笑一輝代表取締役、日本労働者協同組合連合会副理事長
あけはまシーサイドサンパーク(株) 代表取締役、

せいよ

あけはま

かりえ

愛媛県西予市明浜町狩江地区



各種の地域認定

- ・重要文化的景観（狩江地区）
- ・ジオパーク（西予市）
- ・日本農業遺産（南予地方）

“むちゃちゃえん”の由来

無農薬栽培は無茶なことかもしれないが、
無茶苦茶に頑張ってやってみよう。



ネオン街の蝶を追っ掛けるより、
みかん畑のアゲハチョウを追いかけてよう。

※MUCHACHA（ムチャチャ）・・・
スペイン語で「女の子」、「ちょうちょ」



そういう思いをもって
「無茶々園」 と命名しました。



片山元治



斎藤達文



斎藤正治



団塊の人たちが立ち上がって無茶々園を
設立したが、今年で後期高齢者になる

①従来の農業への疑問

- ・ 芋、麦、養蚕の自給的農業から
急速に柑橘の経済栽培へと転換した。
昭和36年農業基本法、選択的拡大
- ・ 全国的な柑橘の生産過剰による価格低迷
昭和42年大干ばつ、昭和43年大暴落
- ・ 農薬、化学肥料、除草剤の多用が
地域の自然や動植物へ影響を与え
生産者の身体を蝕む

農薬が環境問題に

1960～70年代にかけて、化学農薬や化学肥料による汚染を告発する書籍が世に出はじめ、環境問題化する。



1962年
『沈黙の春』
レイチェル・カーソン

DDTなど殺虫剤の残留性とその生態系への影響を公にし、社会的に大きな影響を与えた。



1974年
『複合汚染』
有吉佐和子

農薬・肥料をはじめとした化学物質全般による環境への悪影響に対して警鐘。

→農家、消費者をまきこんで運動化

有機農業運動の理念

日本有機農業研究会 生産者と消費者の提携の方法 十か条

- ・ 単なる「商品」の売り買い関係でなく、
人與人との友好的つきあい関係（有機的人間関係）を築く。
- ・ 生産者と消費者の合意により、計画的に生産する。
- ・ 消費者は生産物を全量引き取る。
- ・ 互惠精神に基づいて、価格を取り決める。
- ・ 相互信頼のために交流を深める。
- ・ 生産者と消費者が農産物を自主配送する。
- ・ グループを民主的に運営する。
- ・ 学習活動を重視する。
- ・ グループの会員数の適正規模を堅持する。
- ・ 理想に向かって、逐次前進する。

協同組合的
運営

（理念を持って有機農業を実践する。自然を大切にした生活をする）。

無茶々園の理念

大地と共に心を耕せ！

無茶々園は環境破壊を伴わず、健康
で安全な食べ物の生産を通じて真の
エコロジカルライフを求め、町づく
りを目指す運動体です。

④自立した百姓、 自立した地域づくりへ

無茶々園の考えを地域全体への拡大
誰もが安心して暮らせる地域づくりを。

子どもたちが
住み続けられる
地域にせにゃいかん！



1. 組織・取組の発展プロセス（農林漁業の振興の取組から生活支援等の取組に活動を多角

取組のきっかけ

昭和47(1974)年、現代農業に疑問を持つ青年農業者3名が、狩江地区で15aの農地を借り「無茶々園」と名付け伊予柑の有機栽培を開始。

昭和52年～53年
無茶々園有機農業の認知

松山市の自然食品店の協力で「無茶々園」ブランドの伊予柑を初めて期待の価格で販売(昭和52年)。有機農業の取組がマスコミに紹介され一躍全国に認知(昭和53年)。

消費者との
意見交換会
の様子



昭和58年
なんな会発足

無茶々園の婦人部として「なんな会」が発足。環境改善、生活改善の活動を開始。平成7年からはホームヘルパー講座でヘルパーを養成。

平成元年
農事組合法人
無茶々園設立

かんきつ生産を行う「農事組合法人無茶々園」を設立して法人化。



生産者会員数64名
栽培面積56ha
に拡大(昭和63年)

平成5年 株式会社
地域法人無茶々園設立

農産物、ブランド加工品
や水産物の販売等を行う
総務部門を担う「株式会
社地域法人無茶々園」を
設立。

取組の成果・今後の展望

- 地域自給と事業推進による自立したモデルを構築し、地域づくりまで事業化することで若い家族の定住促進に繋げていく
- 都市、世界とつながり無茶々園のモデルを拡げていく



38団体288名の
観光客受入
(平成30年度)

入所施設20部屋
デｲｰビス利用者は
約80人(令和元年度)

これまでに137人を養成

明浜地区会員数73名
栽培面積110ha
(に拡大(平成23年))

地元漁業者との連携

農家女性がてんぽ
家(配食サービス)設立
(平成21年)

平成10年～11年
研修生育成開始

平成10に研修センターを設置し、平成11に研修実施組織「ファーマーズエコ天歩塾」を設立し農業研修生を育成。



平成26年～
交流から観光事業へ、
旧校舎活用

- 四国ジオパーク認定を受け、段々畑のガイド育成、コース設置を行い観光客を受入れ
- 平成28年から旧小学校舎の運営を受託。事務所を移し地域活動拠点とし活用



交流・観光事業の実施

平成25年
株式会社百笑
一輝設立

福祉事業に参入するため「株式会社百笑一輝」を設立し、介護事業所を3か所開所。



福祉事業での女性活躍

平成16年 地域協同組合無
茶々園設立

組織運営のため、既設3法人等から役員を選出し「地域協同組合無茶々園」を設立。現在は4法人を統括。

四国工コネット
を組織(平成18年)

平成13年 有限会社
ファーマーズユニオン北条設立

「有限会社ファームズエコー
ン北条」を設立し、大
規模農場による有機農
業に取り組む。

基本情報

組織名：地域協同組合無茶々園
連絡先：株式会社地域法人無茶々園 TEL0894-65-1417

所在地：愛媛県西予市明浜町狩浜2-1350
視察の受入：可（受入条件：資料代500円 要相談）

URL:<https://www.muchachaen.jp/>



無茶々園の組織

2004年 地域協同組合 無茶々園（5法人をまとめる事務局）

1974年

無茶々園

青年農業者3名
でスタート
⇒ 構成員、消費者
会員の拡大
に努力

1989年
農事組合法人
無茶々園

◆ 柑橘生産

1993年
株式会社
地域法人
無茶々園

◆ 販売等の
総務部門

2001年
有限会社
ファーマーズ
ユニオン北条
◆ 大規模農
場の 運営

2013年
株式会社
百笑一輝

◆ 福祉事業

2023年
労働者協
同組合
無茶々園
の森
◆ 地域貢献
事業

他の生産者と連携

2005年
四国エコネット

◆ 四国内の仲間を組織化

2008年
西日本ファーマーズユニオン
◆ 西日本の農家組織

2011年
地域づくり組織
かりとりもさくの会

2013年
四国西予ジオパーク
推進協議会

地域づくりへ参画

※ 年は、設立年を示しています。

労働者協同組合

愛媛県第一号

無茶々園の森設立

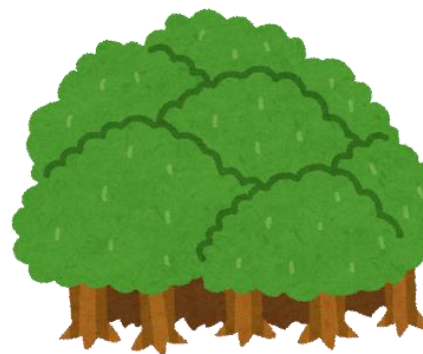
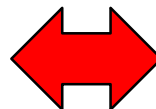
2023年6月6日



集まれ～！

無茶々園グループ会社に参加する職員を中心に呼びかけ！
(146名中30名が参加)

会社運営＝山
ピラミッド型
トップダウン



協同労働＝森
みんなで意志決定
人と人とのつながり

目的：協同労働に対する学習・研修やそれぞれの組織運営の課題を交流、また地域に必要とされる持続可能な事業開発、地域の雇用促進、都市部からの研修受け入れなどの地域貢献事業を行う。

協同組合（協同労働）運営を選んだのか

- ・ 田舎は「ゆい」や「講」が基本運営
 - ☛ めんどくさいが、話し合いが基本
 - ☛ 事業優先ではなく、くらしが中心！
- ・ 無茶々園は地域協同組合と確信（2004年）
（1995年労協連加盟・1998年～3年出向）
 - ☛ 協同労働（出資・経営・労働の3原則）
 - ☛ 働く人たちの協同組合が必要！
- ・ 主体性や共感力による運営が最大の魅力
 - ☛ 地域の人々や消費者を巻き込む事業・運動が最大の武器

4 9 年の取り組み事例と成果

ちいききょうどうくみあいむちやちやえん
地域協同組合無茶々園（愛媛県 西予市）

概要

青年農業者による有機農業活動を出発点とし、現在は漁業者と連携した漁業振興や地域環境保全、女性が活躍する高齢者への介護事業等の分野に多角化し雇用の場を創出。

農事組合法人で扱えない事業を展開するため、株式会社等の会社を設立するとともに、各法人を「地域協同組合無茶々園」が事務局として統括し、協同労働の理念をもとに、社員が意見を出し合いながら事業を運営している。



地区の現状・課題

＜活動の規模＞
生産活動の範囲は中学校区
地域づくりに取り組む範囲は旧小学校区

リアス式海岸と急峻な山々に囲まれた狩江地区は、石灰岩を石積みした段々畑でのかんきつ栽培と宇和海での養殖を中心とする漁業が主な産業。65歳以上の割合は47%で高齢化が進行。

無茶々園では有機農業の仲間を拡大し産直の販路拡大に取り組む中で、生産者と都市生活者とのつながりを強め、環境活動や地域活動にも取組を拡げており、人口減少が進む中、地域自給と事業推進による自立したモデルを構築し、地域づくりまで事業化することが課題。

体制図

＜組織形態＞分離型

地域協同組合無茶々園（4法人等をまとめる事務局：任意団体）

農事組合法人
無茶々園

◆柑橘生産

株式会社
地域法人
無茶々園

◆販売等の
総務部門

有限会社てんぼ印
※旧ファーマーズ
ユニオン北条

◆大規模農場の
運営

株式会社
百笑一輝

◆福祉事業

海の生産者
◆生産・加工
環境活動

連携

連携

連携

四国エコネット
◆柑橘の有機栽培等
を行う仲間を組織化

ファーマーズユニオン
ベンチャー
◆海外事業展開

西日本
ファーマーズ
ユニオン

西日本有機
農業生産者
協同組合

課題に対する主な取組

有機農業と産直販売の推進

国内有機農業の先駆けとして、農事組合法人化、柑橘栽培での品質管理の徹底、加工品等のブランド化、産直拡大に取り組む。

新規就農者の育成・確保

研修実施組織を設立し海外からも含めた研修生を育成するとともに、大規模農場による有機農業の実践に取り組み、若手を積極的に活用。

女性が活躍する福祉活動

婦人部のホームヘルパー養成の取組を基に、福祉事業へ参入するため法人を設立し介護事業所を開所。女性有志の会で配食サービスも展開。

漁業者との連携、観光事業

漁業者と連携して山と海の環境保全活動の実践、真珠や水産物の加工・販売に取り組むほか、旧小学校舎を拠点に活用し段々畑の観光等に取り組む。

取組の効果



無茶々園の園地は狩江地区の約7割に拡大、産直個人会員は約1万人、農業産出額は9億円超に成長（令和元年）。



研修生のうち26名が農業で活躍。計25haの大規模農場で9名の研修生が若い担い手として活躍（令和元年）。



3施設で約60名のヘルパーが活躍。農業と連携し高齢者の介護予防と手仕事の提供に貢献（令和元年）。



地域の環境保全と産業振興に貢献。段々畑の観光は38団体288名の観光客を受け入れ（平成30年）。

みかんの収穫から出荷まで！

https://www.youtube.com/watch?v=fcwue0V6_3Q



無茶々園
むちゃちゃえん



NHK グロースアップ現代 「協同
労働」で無茶々園が紹介されました。

[https://www.nhk.or.jp/d-garage-
mov/movie/41-512.html](https://www.nhk.or.jp/d-garage-mov/movie/41-512.html)

取組 4

農家組織から地域組織へ

上田和子さん

亀井規子さん

片山恵子さん

酒井五十鈴さん



ワーカーズコープと連携してヘルパー講座開催 (1995年～約150名養成)

明浜町の50%が
65才の高齢者
(2014年)

老々介護で地域おこし、高齢者の仕事おこしを目論んだ
が失敗に終わる！責任は負いたくない！

2009年母ちゃんグループ「てんぽ屋」設立 ～週1回のお弁当の配食～



本物の町づくりのスタート

福祉事業への挑戦・・・苦節18年

- ・ 2013年5月 (株)百笑一輝設立
農業者組織から地域の組織へ

百笑一輝設立の思い

「百歳まで元気で笑顔の絶えない、人生の完成期を輝いて過ごしたい、過ごしてほしいという思いと、福祉という異業種に農家が参入するというのは無茶苦茶だが、もともとは百姓は100の仕事をしてながら自立した事業者なのだからやらなければいけない」

地域の困りことを事業化へ

■事業所の概要(1)

事業所名 デイサービスセンターめぐみの里（西予市）
介護サービス種類 通所介護
事業開始年月日： 平成26年2月



事業所名 居宅介護支援事業所めぐみの里（西予市）
事業開始年月日 ： 平成28年7月



事業所名 訪問介護事業所めぐみの里（西予市）
事業開始年月日 ： 平成30年8月

事業所名 デイサービスセンター海里（西予市）
介護サービス種類 通所介護
事業開始年月日 ： 平成27年11月



併設サービス 有料老人ホーム
 宿泊体験サービス

■事業所の概要(2)

事業所名 訪問介護事業所めぐみの里
介護サービス種類 介護タクシー
事業開始年月日：平成30年12月

事業所名 デイサービスセンターこはるの里（西予市）
介護サービス種類 地域密着型通所介護
事業開始年月日：平成30年12月

人財育成事業 介護職員初任者研修
事業開始年月日：平成30年11月

放課後児童健全育成事業 おれんじクラブ（西予市）
事業開始年月日：平成30年4月

事業所名 グループホーム明浜館
介護サービス種類 認知症対応型共同生活介護
事業開始年月日：令和4年4月

常用労働者数・・・73人
(うち正社員数・・・48人)



平成28年度農林水産祭

むらづくり部門で天皇杯授与



パルシシステム地域づくり基金を活用した
無茶々園の持続可能なまちづくりが紹
介されました

[https://www.youtube.com/watch?v=d
VYnNjuO-vI](https://www.youtube.com/watch?v=dVYnNjuO-vI)

**2030年
に向けて！**

**無茶々園が創業から実践
してきたことが制度へ**

**農水省（みどりの食料システム戦略） ・
環境省（地域循環共生圏）
厚生労働省（労働者協同組合法）
を活かした**

持続可能な地域づくり！

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

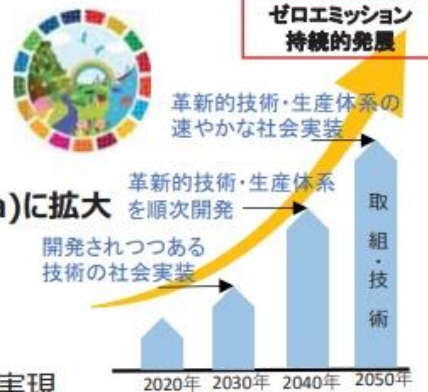
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

 環境省
Ministry of the Environment

- ・環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。
- ・計画は約6年ごとに見直し（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- ・平成29年2月に環境大臣から計画見直しの諮問を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に答申。
- ・答申を踏まえ、平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定。

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は相互に関連・複雑化
- SDGs、パリ協定等、時代の転換点ともいえる国際的潮流

- SDGs の考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化

- ・環境政策による、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出や、経済・社会的課題の同時解決に取り組む
- ・将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用
 - ・各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指す
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化
 - ➡ これらを通じて、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）を目指す

- 分野横断的な6つの「重点戦略」（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、「重点戦略を支える環境政策」として揺るぎなく着実に推進

環境
相互に連関・
複雑化
経済 社会
環境・経済・社会の
統合的向上



SDGs
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2017年12月
国連総会
採択された17の目標

(資料：国連広報センター)

パリ協定の採択



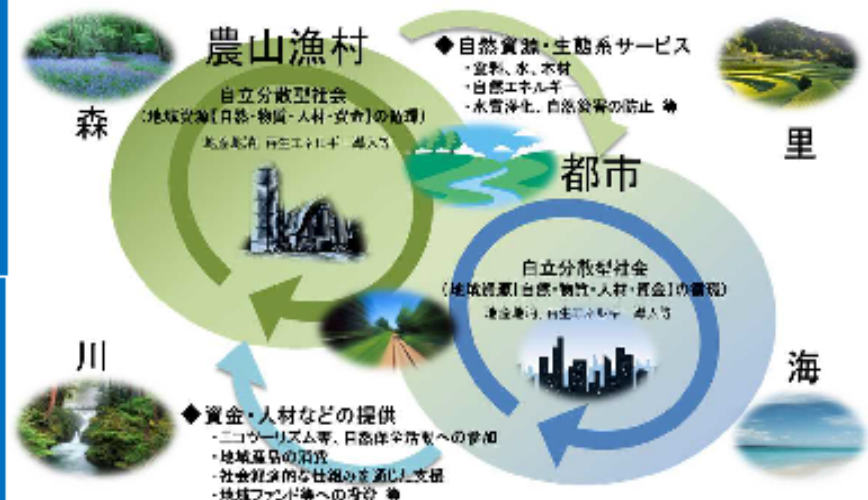
パリ協定が採択されたCOP21の
首脳会合でスピーチする安倍総理
(写真：首相官邸HPより)

時代の
転換点



**大きく考え方を転換
(パラダイムシフト)**

○各地域がその特性を生かした強みを発揮
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



■2020年12月4日「労働者協同組合法」成立、 2022年10月1日に施行

2020年6月12日、与野党・全会派の合意・賛同を得て、超党派の議員立法として労働者協同組合法案を衆議院に提出。提出者15人、賛同者53人が名を連ね、「一日も早い成立をという思いもあるが、大部の組織法でもあり、次期国会において厚生労働委員会での審議を行い、議事録にしっかり残し、広く活用されるようにした上で、成立を期す」ことを確認して閉会。

2020年10月26日に開会した臨時国会で、衆議院での全会一致での可決を経て、12月4日の参議院本会議でも全会一致で可決し、成立。翌週11日に交付。その後、一部法改正（2022年6月13日参議院可決成立）を経て、2022年10月1日に施行されることになった。

40年余にわたる私たち労働者協同組合運動、20年余にわたる法制化運動を経て、成立した労働者協同組合法。国・自治体での準備－周知・広報に関する予算確保、政令・省令・運用の指針が確定している。



労働者協同組合法は参議院本会議で全会一致で可決された

労働者協同組合とは

特徴1 新設の労働者協同組合法で法人化
3人以上の発起人で設立。官庁の認可不要

昨年末に
成立

労働者協同組合法の ポイント

目的

組合員が出資し、それぞれの意見を反映して事業が行われ、組合員自ら事業に従事することを基本原理とする。多様な就労の機会創出を促進し、地域の需要に応じた事業を促進する

労働者協同組合

組合員と労働契約を締結しなければならない
組合員の議決権及び選挙権は、出資口数にかかわらず平等
営利を目的に事業を行ってはならない
組合の設立は準則主義（官庁の認可は不要）。3人以上の発起人を要する。
毎年度の剰余金の20分の1以上を就労創出等積立金として積み立てなければならない

特徴2 事業の限定がなく、
地域社会の振興など
多様に活動

たとえば...

共同農園や
林業などの
1次産業

若者や困窮者の
自立支援、
障がい者就労

コミュニティカフェや
子ども食堂など
居場所づくり

放課後児童クラブ、
保育園など子育て関連

訪問介護などの
介護事業

特徴3

協同労働
全員で

出資 労働 経営

一人一票の対等な
立場で運営

東京新聞
2021年2月1日

メリット

- 同じ思いを持つ仲間と運営できる
- 地域の課題を仕事として解決できる
- 一人一票で役割分担。代表だけに責任が偏らない
- 休みや働き方を話し合いで決められ、ゆるやかに働ける

課題

- 話し合いを重視する分、意思決定が遅れがち
- 意見が割れた時の合意形成をどう回るか
- 収益をどう確保するか
- 最低賃金での労働を強いられるおそれ

一般的な株式会社は...

- 利益追求を目的に設立。最低資本金など制約あり
- 株式を発行して資金を集め、株主に配当
- トップダウンの意思決定
- 収益拡大と雇用維持



NPO法人は...

- 市民による社会貢献活動
- 寄付は受けられるが出資はできない
- 事業分野は20種類に限定

企業組合は...

- 営利目的。出資や配当も可能
- 4人以上で設立、
- 最低資本金の制約なし
- 監督官庁への認可制

■ 「労働者協同組合法」の目的

◎法の目的（第1条）

「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、

組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、

多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする」

ワークライフバランス
とディーセントワーク
(働きがいある人間らしい仕事)

出資・意見反映・事業従
事の3原則が組織の基本
原理

目的は、①多様な就労創
出と②地域に必要な仕事
づくり、③持続可能で活
力ある地域社会の実現

無茶々園の基本的な考え方

- ・ F（食料）、E（エネルギー）、C（福祉）、
W（雇用）の自給による自立した町づくり
- ・ 都市生活者、国際田舎の連帯事業を推進

21世紀型
社会変革・世直し運動

新しい産直モデルの再構築！！

2、西予市との連携・地域づくり



①かりえ笑学校を活用した地域づくりへ 無茶々園事務所を移転（2016年）



2015年（平成27年3月廃校）

小規模多機能自治のイメージ図

「ぴんぴんころり」のエコロジカルな町へ
～地域住民参加型町づくり拠点～

農家民宿

アサジリ
農業



加工事業



観光事業
修学旅行誘致
都市消費者交流
リモートワーク
研修

廃食油回収・
せっけん製造

直売所



かりえ小学校運営協議会
かりとりもさくの会
無茶々園
酒井建築

あけはま
シーサー
ド

子育て事業

学童保育
無茶々塾

学校
教育機関

福祉事業

医療機関

不動産事業
空き家あっせん
移住促進

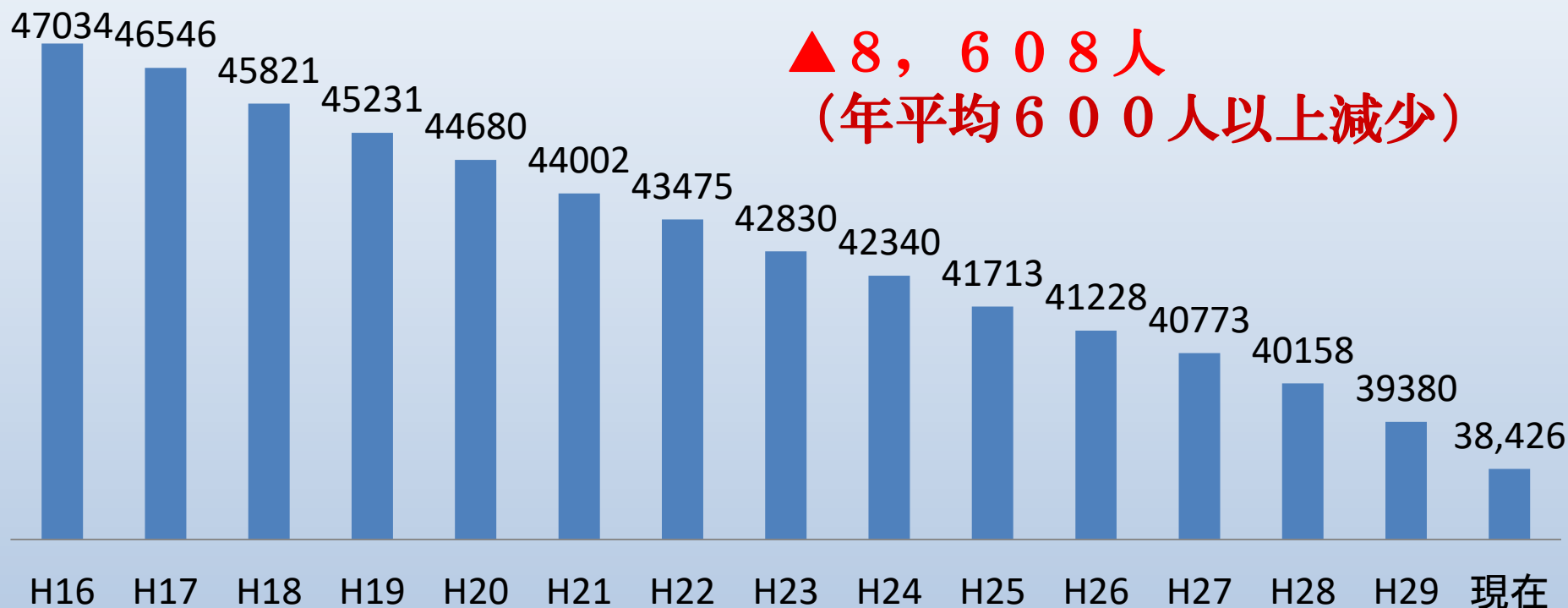


②2023年公民館の自治センター化開始
(小規模多機能自治政策)
全市27小学校区/人口800～1500人



西予市の人口推移・推計

(人)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
低 位	43,456	40,548	37,227	33,697	30,284	27,173	24,436	21,751	19,426	17,426	15,614
基準値	43,456	40,548	37,391	34,018	30,738	27,749	25,082	22,498	20,307	18,424	16,714
高 位	43,456	40,548	37,544	34,429	31,458	28,782	26,411	24,132	22,295	20,785	19,403

本庁



市民の声がダイレクト

支所ではなく、
本庁と直接やりとり

地域
振興

自主
防災

自治
センター



(旧)小学校区エリアで推進

行政窓口の 機能強化



市長部局職員配置

行政
窓口

地域
福祉

行政と常に連携

地域づくりに関する
住民自治(機能)が備わる

顔の分かる地縁で結ばれる

地域雇用職員

「やってくれ」から「やらせてくれ」

公 助



自助・共助

- ①地域づくりの拠点施設。
- ②身近な自治センターで、行政相談できる環境。

③西予市明浜柑橘加工施設の運営参加

あけはまシーサイドサンパーク(株) (西予市第3セクターが指定管理運営)

概要:加工施設兼事務所1,153㎡、 冷凍冷蔵庫403㎡
ジュース搾汁施設(20t/日、1200t/年) ➡インライン搾汁法+ベルト式搾汁法
ビン詰め充填施設(6000本/日、50万本/年) ジャム等製造施設



2023年11月稼働

③西予市明浜柑橘加工施設の特徴

- ①柑橘農家オリジナルジュースの製造
(最低ロット150本～原料360kg)
地域柑橘農家の売上貢献

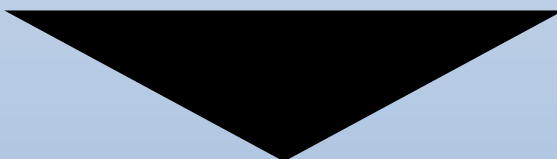
- ②ジュース粕のたい肥化
地域循環型農業への一歩
(すべてみかん山へ返す)

- ③地域雇用の促進
多様な働き場所創出



産直の強みを活かそう！

- 大勢の人々が参画していることが最大の武器
 - ➡ 共感の経営へ（ものだけで勝負するのではなく、人（こころ）、暮らし方で勝負すべき）
 - ➡ 産直交流から地域づくり実践校流へ
 - ➡ 安心安全な食べ物から働きかたや暮らし方へ



協同組合・協同労働の出番だ！！

地域環境共生圏（環境省）を参考に、産直
産地や生協センター単位で拠点づくり
（コミュニティ産直拠点構想）

最後に（無茶々園でよかったのか）

種を撒けない農家に未来はない！

- ①依存から自立、連帯・共感の経営へ
⇒**主体性**と**連帯力**こそが、無茶々園の力
- ②10年、20年後を見据えた事業・運動を
そのための、種まきをしよう！
⇒**人材育成、仕事おこし、町づくり**
そして10年後に刈り取ろう！
- ③コミュニティ産直へ（持続可能な地域社会を）
自立した地域（小学校区）同士の提携関係へ

**持続可能な地域を共に作りましょう！
そして、次世代へつなげよう！**